

重要事項説明書

(訪問看護)

利用者：様

事業者： アネシスライフ訪問看護ステーション

1. 事業所の概要

事業所名	アネシスライフ訪問看護ステーション
所在地	岡山県岡山市南区妹尾 1878
連絡先	086-282-8713
緊急連絡先	080-9642-9239
管理者名	末石 良子
サービス種類	訪問看護
介護保険指定番号	3360190767 号
サービス提供地域	岡山市南区

2. 営業時間

営業日	月曜日から金曜日
営業時間	午前 8 : 30 から 午後 5 : 00
時間外の対応	必要に応じて対応する

3. 職員体制

	資格	業務内容	勤務体制	員数
管理者	看護師	従業者の管理 訪問看護の利用申し込みに係る調整 業務実施状況の把握等の一元管理	常勤	1 名
看護職員	看護師 または准看護師	訪問看護の計画・実施・報告 各関連機関との調整等	常勤または 非常勤	10 名 以上
リハビリ職員	理学療法士 または作業療法士	訪問看護の計画・実施・報告 看護職員・各連携期間との調整等	常勤または 非常勤	5 名 以上
事務職員		ステーション内の事務 請求業務等		

4. 事業の目的と運営方針

事業の目的	要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復及び生活機能の維持又は向上を目指すことを目的に、サービスを提供します。		
運営の方針	信頼	訪問看護に必要な知識・技術・人間性を磨き、利用者の方や地域のなかで信頼されることに努める	
	安心	かかりつけの医師と連携をとり、利用される方が納得できる看護・明るく温かで安心感のもてる看護の展開を図る	
	広がり	保険・福祉サービス、医療機関の諸サービス、質の良い民間サービスと連携をとり、利用者の療養に必要なサービスの広がりに努める	

5. サービスの内容

①	病状、障害の観察	⑥	食事・排泄の介助
②	床ずれ等の管理	⑦	認知症患者の看護
③	カテーテル等の管理	⑧	家族の介護指導
④	ターミナルケア	⑨	リハビリテーション
⑤	清拭・洗髪・入浴介助	⑩	その他主治医の指示に基づくもの

6. 利用料金

(介護保険)

○訪問看護費 看護師等（看護師・保健師・看護師・准看護師）による訪問（1回につき）（円）

サービス提供 時間数	20 分未満		30 分未満		30 分以上 1 時間未満		1 時間以上 1 時間 30 分未満	
サービス提供時間帯	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
昼間	3,205	321	4,808	481	8,402	841	11,516	1,152
早朝・夜間	4,012	402	6,013	602	10,506	1,051	14,396	1,440
深夜	4,808	481	7,218	722	12,609	1,261	17,275	1,728

※介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用、及び介護保険給付対象外のサービス利用料金については
全額自己負担となります。

※准看護師が訪問した場合は、1割の減額となります。

※「事業所と同一建物」の取扱いとなる方は、1割の減額となります。

※上記利用者負担額は1割の場合です。利用者負担額については、介護保険負担割合証に応じて、負担割合
が異なります。

○訪問看護費 理学療法士等（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）による訪問

1 回 20 分以上 1 回につき	利用料	3,001 円	利用者負担額	301 円
-------------------	-----	---------	--------	-------

※1日に3回以上の訪問をした場合は、3回目以降は1割の減額になります。

○サービスの加算料金（円）

加算項目		利用料	利用者 負担額	算定回数
初回加算		3,573	358	初回月に1回
特別管理加算Ⅰ（1月につき）		5,105	511	1月に1回
特別管理加算Ⅱ（1月につき）		2,552	256	1月に1回
緊急時訪問看護加算Ⅰ（1月につき）		6,126	613	1月に1回
サービス提供体制強化加算Ⅰ（1回につき）		61	7	1回あたり
看護体制強化加算（Ⅱ）		2,042	205	1月に1回
ターミナルケア加算（死 亡 月）		25,525	2,553	死亡月に1回
看護・介護職員連携強化加算		2,552	256	月に1回限り
複数名訪問加算 （Ⅰ）	所要時間 30 分未満の場合	2,593	260	1回あたり
	所要時間 30 分以上の場合	4,104	411	1回あたり
長時間訪問看護加算		3,063	307	1回あたり
退院時共同指導加算		6,126	613	1回あたり（2回まで）
口腔連携強化加算		510	51	1月に1回
処遇改善加算		基本サービス費に対して 1.8%		

※長時間訪問看護加算は、指定訪問看護に関して、特別な管理が必要な利用者に対し、所要時間が1時間以上1時間
30分未満の指定訪問看護を行った後、引き続き指定訪問看護を行った場合であり、当該指定訪問看護の所要時間
を通算したときに1時間30分以上になる場合、1回につき300単位を所定単位数に加算します。

※上記の利用者負担額は1割の場合です。利用者負担額については、介護保険負担割合証に応じて、負担割合が異
なります。

※処遇改善加算の負担額は、利用回数、負担割合、加算の算定状況により異なります。

〔医療保険〕 看護師等 理学療法士等による訪問

○訪問看護基本療養費（Ⅰ）（1日につき）

看護師による場合	週3日目まで5,550円 週4日目以降6,550円
准看護師による場合	週3日目まで5,050円 週4日目以降6,050円
理学療法士等による場合	週3日目まで5,550円 週4日目以降5,550円

○訪問看護基本療養費（Ⅱ）（1日につき）

看護師による場合 同一日に2人	週3日目まで5,550円 週4日目以降6,550円
同一日に3人以上9人以下	週3日目まで2,780円 週4日目以降3,280円
同一日に10人以上19人以下	月20日目まで2,760円 月21日目以降2,660円
准看護師による場合 同一日に2人	週3日目まで5,050円 週4日目以降6,050円
同一日に3人以上9人以下	週3日目まで2,530円 週4日目以降3,030円
同一日に10人以上19人以下	月20日目まで2,520円 月21日目以降2,420円
理学療法士等による場合 同一日に2人	5,550円
同一日に3人以上	2,780円
同一日に10人以上19人以下	月20日目まで2,760円 月21日目以降2,660円

○サービスの加算料金

訪問看護管理療養費	月の初日の訪問 7,710円 1月につき 月の2日目以降 3,010円 1日につき
物価対応料	月の初日の訪問 60円 1月につき 月の2日目以降 20円 1日につき
24時間対応体制加算	6,520円 1月につき
特別管理加算	特別管理加算Ⅰ 5,000円 1月につき 特別管理加算Ⅱ 2,500円 1月につき
訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000円 1回限り
長時間訪問看護	1回の訪問が90分を超える場合 5,200円 週に1回
緊急訪問看護加算	2,650円 1月に1回
夜間・早朝訪問看護加算 同一建物内1人又は2人 同一建物内3人以上9人以下 同一建物内10人以上19人以下	2,100円 1日にそれぞれ1回 月15日目まで2,100円 月16日目以降1,900円 月15日目まで1,800円 月16日目以降1,300円
深夜訪問看護加算 同一建物内1人又は2人 同一建物内3人以上9人以下 同一建物内10人以上19人以下	4,200円 1日に1回 月15日目まで4,200円 月16日目以降4,000円 月15日目まで3,900円 月16日目以降2,300円
複数名訪問看護加算 同一建物内1人又は2人 同一建物内3人以上9人以下 同一建物内10人以上19人以下	看護師等 4,500円 准看護師 3,800円 週に1回 看護師等 4,000円 准看護師 3,400円 週に1回 看護師等 3,400円 准看護師 2,800円 週に1回
難病等複数回訪問加算 同一建物内1人又は2人 同一建物内3人以上9人以下 同一建物内10人以上19人以下	1日2回の訪問 4,500円 1日3回以上 8,000円 1日2回の訪問 4,000円 1日3回以上 月20日目まで7,200円 月21日目以降6,900円 1日2回の訪問 3,700円 1日3回以上 月20日目まで6,300円 月21日目以降5,200円
看護・介護職員連携強化加算	2,500円 1月に1回

訪問看護情報提供療養費 1	1,500 円	1 回につき
訪問看護情報提供療養費 3	1,500 円	1 回につき
退院時共同指導加算	8,000 円	初回訪問時に 1 回 または 2 回限り
特別管理指導加算	2,000 円	退院時共同指導加算に追加
退院支援指導加算	6,000 円	初回訪問日に 1 回限り
在宅患者連携指導加算	3,000 円	月に 1 回限り
訪問看護医療 DX 情報活用加算	50 円	月に 1 回限り
訪問看護ベースアップ評価料 I	1,830 円	月に 1 回限り
訪問看護ベースアップ評価料 II	区分 1～36 月に 1 回限り	

訪問看護ベースアップ評価料 II 区分別料金表

区分	評価料	区分	評価料	区分	評価料	区分	評価料	区分	評価料	区分	評価料
1	30 円	7	210 円	13	390 円	19	570 円	25	750 円	31	930 円
2	60 円	8	240 円	14	420 円	20	600 円	26	780 円	32	960 円
3	90 円	9	270 円	15	450 円	21	630 円	27	810 円	33	990 円
4	120 円	10	300 円	16	480 円	22	660 円	28	840 円	34	1020 円
5	150 円	11	330 円	17	510 円	23	690 円	29	870 円	35	1050 円
6	180 円	12	360 円	18	540 円	24	720 円	30	900 円	36	1080 円

※保険の種類によって負担割合が異なります。

※保険対象外のサービス利用料金については全額実費負担となります。

7. 利用料金の支払い方法

支払期日	請求書受領月の26日
支払方法	口座引落

8. キャンセル料金

① ご利用日の前営業日の17時までにご連絡をいただいた場合	無料
② ご利用日の前営業日の17時以降にご連絡をいただいた場合	当該基本料金の半額
③ ご利用日当日にご連絡をいただいた場合	当該基本料金の全額

ご利用者様のご都合でサービスを中止する場合は、上記キャンセル料金を頂きます。

ただし、利用者の病状の急変や急な入院の場合には請求いたしません。

キャンセルをされる場合はお早めにご連絡下さい。

9. 交通費実費分

ご利用者様の自宅が、通常の実施区域（岡山市南区全域、北区吉備・御南中学校区、早島町）を超える場合は、交通費の実費をいただきます。なお、自動車で訪問した場合は、実施区域を越えた時点から片道 10km につき 130 円いただきます。

10. 緊急時の対応方法

ご利用者様の主治医への連絡を行い、医師の指示に従います。
緊急連絡先への連絡を行います。

11. 苦情・相談窓口

ご利用者相談窓口	担当者	末石 良子
	御利用時間	平日：午前9時00分から午後5時00分まで
	御利用方法	電話：086－282－8713
		面接：アネシスライフ訪問看護ステーション内

公的窓口 ①	岡山県国民健康保険団体連合会 住所：岡山市北区桑田町17－5 電話：086－223－8811
公的窓口 ②	岡山市事業者指導課 住所：岡山市北区大供3丁目1－18 KSB会館4階 電話：086－212－1012

個人情報使用説明書

記

1. 使用する目的

利用者のための訪問看護サービス計画に沿って円滑にサービスを提供するため
他事業者、主治医等との連絡調整において必要な場合
介護保険におけるサービス担当者会議への出席及び照会等への参加

2. 使用する事業者の範囲

訪問看護業務に関連のある事業者、主治医

3. 使用する期間

契約締結日から契約満了日まで

4. 条件

- (1) 個人情報の提供は必要最小限とし、提供に当っては関係者以外の者に漏れることのないよう細心の注意を払うこと。
- (2) 個人情報を使用した会議、相手方、内容等の経過を記録しておくこと。
- (3) 家族から情報提供を求められた場合は、速やかに情報を開示すること。

以上

【事業者】

住 所 : 岡山県岡山市南区妹尾 1878

法 人 名 : 医療法人洋友会

代表者名 : 理事長 中島 祐一 印

【事業所】

住 所 : 岡山県岡山市南区妹尾 1878

事業所名 : アネシスライフ訪問看護ステーション
(指定番号 : 3360190767)

訪問看護ステーションの 24 時間連絡体制により、電話等による相談や緊急の訪問看護を利用するため、介護保険による緊急時訪問看護加算及び医療保険による 24 時間対応体制加算の算定に同意します。

年 月 日

【利用者】 住 所 _____

氏 名 _____ 印

【代理人】 住 所 _____

氏 名 _____ 印

続柄 ()

訪問看護サービスの利用にあたり、別紙の契約書及び重要事項説明書について、
担当者_____より説明を受け、内容を確認し、介護保険適応の法定負担金及び
その他利用料の支払い並びにサービス担当者会議等において利用者並びに家族の個人情報を
用いることに同意しました。

年 月 日

【利用者】 住 所 _____

氏 名 _____ 印

【家族】 住 所 _____

氏 名 _____ 印

続柄 ()

【代理人】 住 所 _____

氏 名 _____ 印

続柄 ()

署名代行理由：